

徳島県告示第三百一号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第五十三条第一項本文の規定により、指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定した。

令和元年八月十三日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

指定介護予防サービス事業者		指定介護予防サービス事業を行う事業所		サービスの種類	指定年月日
名称	所在地	名称	所在地		
社会福祉法人健祥会	徳島市国府町東高輪字天満三五六番地一	老人保健施設健祥会ウエル	吉野川市川島町川島一四番地三	介護予防訪問リハビリテーション	令和元年八月一日